

おくがい かんばん ひょうじ さい ねが みせ けいえいしゃ  
**屋外に看板を表示する際のお願い（お店の経営者のみなさんへ）**

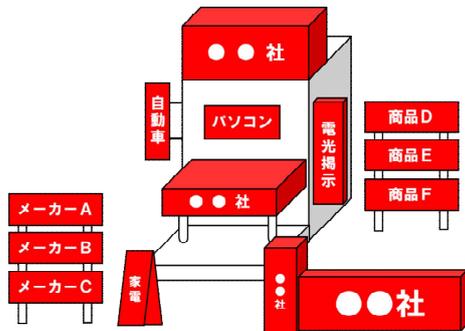
かんばん ひょうじ るーる  
 ○看板の表示にはルールがあります

じぶん みせ こうじょう かんばん つ  
 (1) 自分のお店や工場などに看板を付けるとき

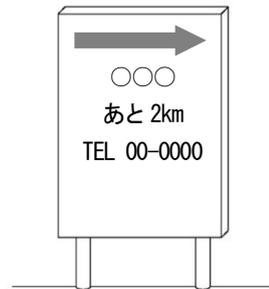
- きよかちいき ごうけい きんしちいき ごうけい ひょうじ  
 ・許可地域では合計15㎡まで、禁止地域では合計10㎡まで表示することができます。
- きよかちいき ごうけい こ ばあい し きよか ひつよう  
 ・許可地域で合計15㎡を超える場合は市の許可が必要です。

みせ せんでん ・みせ みちあんない かんばん どうろぞ た  
 (2) お店の宣伝・お店への道案内をするための看板を道路沿いなどに建てる時

- し きよか ひつよう  
 ・市の許可が必要です。



いめーじ あかいろぶぶん ごうけい けいさん  
 (1) のイメージ（赤色部分の合計を計算します）



いめーじ  
 (2) のイメージ

た ぼしょ かんばん しゅるい おお たか るーる じぜん そうだん  
 ※建てる場所・看板の種類によって大きさ・高さなどのルールがあるので事前に相談してください。

きよか う あと ねん こうしん ひつよう まいかいきよかひょうじき しーる はっこう  
 ※許可を受けた後も3年ごとの更新が必要で、毎回許可標識（シール）を発行しています。

こうしん じき あんない そうふ きよか う ばあい すみ しんせい  
 ※更新の時期には案内を送付しています。許可を受けていない場合は速やかに申請してください。

あんぜん かくにん  
 ○安全を確認しましょう

かんばん あめ かぜ つよ ひざ らっか どうかい きけん たか  
 看板は雨や風、強い日差しにさらされ、落下や倒壊などの危険が高まっていることがあります。

ていきてき てんけん おこな あんぜんかんり つと  
 定期的に点検を行い、安全管理に努めましょう。

といあわ さき としけいかくか おおたしやくしょ かい ばんまどぐち  
**【問合せ先】** 都市計画課（太田市役所7階71番窓口） TEL 0276-47-1839